

教育相談体制の再構築及び（仮称）就学前教育支援センターの開設について

近年、発達障害児を含め特別な配慮を要する幼児は増加しており、この5年間では、幼稚園で1.4倍、他の就学前教育施設でも増加傾向にある。この傾向から、就学前の幼児に関する教育相談・就学相談の件数も、この5年間で2倍以上に増加している。また、区立小中学校における、いじめの認知件数や不登校児童・生徒数も増加傾向にあり、こうした背景には、要因の多様化・複雑化があることから、きめ細かな専門的支援の充実とともに、就学前教育の更なる充実が求められている。

こうした課題に対応するため、教育相談体制の再構築と（仮称）就学前教育支援センターの開設をすることとしたので報告する。

1 教育相談体制の再構築について（平成31年4月組織改正）

（1）基本的な考え方

- いじめ・不登校などについて、より専門的視点から児童・生徒と保護者への支援を実施する相談体制とする。
- 特別な支援が必要な子どもに対し、幼児期から一貫した支援を行う専門的相談体制とする。

（2）再構築の概要（別紙参照）

- 済美教育センター内に教育相談担当課を新設
現在特別支援教育課が実施している教育相談及び不登校対策に関する業務と、済美教育センターが実施しているいじめ・不登校等の相談業務を一体的に展開する。
- 特別支援教育課の相談係を就学支援相談係へと改組
発達の特性に応じた教育的視点からの相談や特別な支援が必要な子どもの就学支援相談に特化した専門窓口とする。

2 「（仮称）就学前教育支援センター」の開設について（平成31年9月開設）

（1）基本的な考え方

- 併設する成田西子供園と連携し幼児教育に関する実践的な調査・研究を行うほか、区内全ての就学前教育施設への教育的支援と保育者の育成支援を総合的・一体的に展開し、就学前教育の質の向上を図る拠点とする。
- 発達障害児等に対し就学前段階から一貫した支援を行うなど、特別支援教育推進の拠点とする（開設にあわせて特別支援教育課を移転）。

（2）主な事業

別紙参照

（3）施設等概要（移転改築する区立成田西子供園と併設）

- 所在地 杉並区成田西二丁目24番21号
- 構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建て
- 面積 敷地面積 1,445.51 m² 建築面積 622.12 m² 延床面積 1,996.01 m²
- 施設 地下1階 ホール（研修室）、資料センター・図書室 子供園調理室等
1階 成田西子供園保育室・職員室・相談室等
2階 （仮称）就学前教育支援センター及び特別支援教育課事務室・相談室・会議室等

3 今後の主なスケジュール

- 平成31年 4月 特別支援教育課、済美教育センター、就学前教育担当課の組織改正
- 9月 （仮称）就学前教育支援センターの開設
- 10月 区立成田西子供園の移転・運営開始

新たな教育相談体制（平成31年4月から）

済美教育センター教育相談担当課

いじめにかかわる相談事業

- ・いじめ電話レスキュー
- ・すぎなみネットでトラブル解決支援システム

教育相談事業

- ・電話相談
- ・来所相談
- ・教育、心理や福祉の専門職が担当



いじめ・不登校にかかわる個別の支援事業

- ・さざんかステップアップ教室
- ・スクールソーシャルワーカー事業
- ・不登校解消に向けた支援システム
- ・ふれあいフレンド

特別支援教育課

就学支援相談

- ・子どもの状態に応じた教育環境の検討
- ・教育、心理や福祉の専門職が担当



発達障害児等への幼児期からの一貫した支援

- ・子供園等への巡回支援
- ・発達障害児等に対する教育的支援

（仮称）就学前教育支援センター （開設準備担当課）

- ・保育者の資質・能力の向上に向けた事業
- ・幼保小連携
- ・幼児教育に関する調査研究

平成31年9月に
（仮称）就学前教育支援センターへ移転

（仮称）就学前教育支援センター内の主な事業（平成31年9月から）

幼児教育の質の向上に向けた事業

保育者の資質・能力向上に向けた研修

幼児教育と小学校教育をつなぐ幼保小連携

幼児教育に関する調査・研究



併設 成田西子供園

発達障害児等に対する 幼児期からの一貫した支援事業

発達障害児等に対する教育的支援

就学支援相談

子供園等への巡回支援